

中曾根町会  
地区防災計画  
(震災対策編)

平成 30 年 3 月

中曾根町会

## 目 次

<b>1. 地区防災計画とは</b>	1
1.1 地区防災計画の目的と位置づけ	1
1.2 地区防災計画の対象、範囲等	1
1.3 地区防災計画の構成	2
1.4 実践と検証	3
<b>2. 地区特性</b>	4
2.1 地区の成り立ちと現況	4
2.2 被害想定	12
<b>3. 地震発生時の対応シナリオ</b>	15
3.1 地震発生時の対応シナリオ	15
3.2 防災マップ	15
3.3 地区の課題と対応策	20
<b>4. 町会における平時の備え</b>	21
4.1 事前対策リスト	21
4.2 体制づくり	23
<b>※ 様式・資料編</b>	25
<b>資料 1 様式集</b>	26
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	26
参考様式 2 備蓄品リスト	27
参考様式 3 町会年間スケジュール	28
参考様式 4 防災区民組織名簿	29
<b>資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災ナビ」</b>	30
<b>資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）</b>	30
<b>資料 4 あだち安心電話</b>	31
<b>資料 5 感震ブレーカーの設置助成</b>	32

# 1. 地区防災計画とは

## 1.1 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、広場や公園が不足するなど、東京都の調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

また、東日本大震災や熊本地震では、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。

そこで、中曾根町会においては、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「中曾根町会地区防災計画（震災対策編）」を策定いたしました。

地区防災計画は、自分たちのまちに災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を、地区に居住する者がみんなでつくる計画です。

## 1.2 地区防災計画の対象、範囲等

### 1) 地区防災計画の対象とする災害

この防災計画では、大地震が発生した際の対応を基本とします。

本地区では、地震のほかに、水害などが想定されますが、これらの災害については別に検討するものとします。

### 2) 対象とする範囲

対象とする範囲は、中曾根町会とします。なお、第一次避難所の本木小学校、関原小学校、避難場所の荒川及びそこに至る避難経路も対象となります。

### 3) 本計画の対象者

本計画は、中曾根町会の居住者、事業者など町会内にいる人すべて（以下、「地区居住者等」といいます。）を対象とします。

なお、対象者の中には、町会に未加入の人、外部からの訪問者も含まれますが、今回の計画では、まずは、主に町会加入者の住民の方を対象としています。

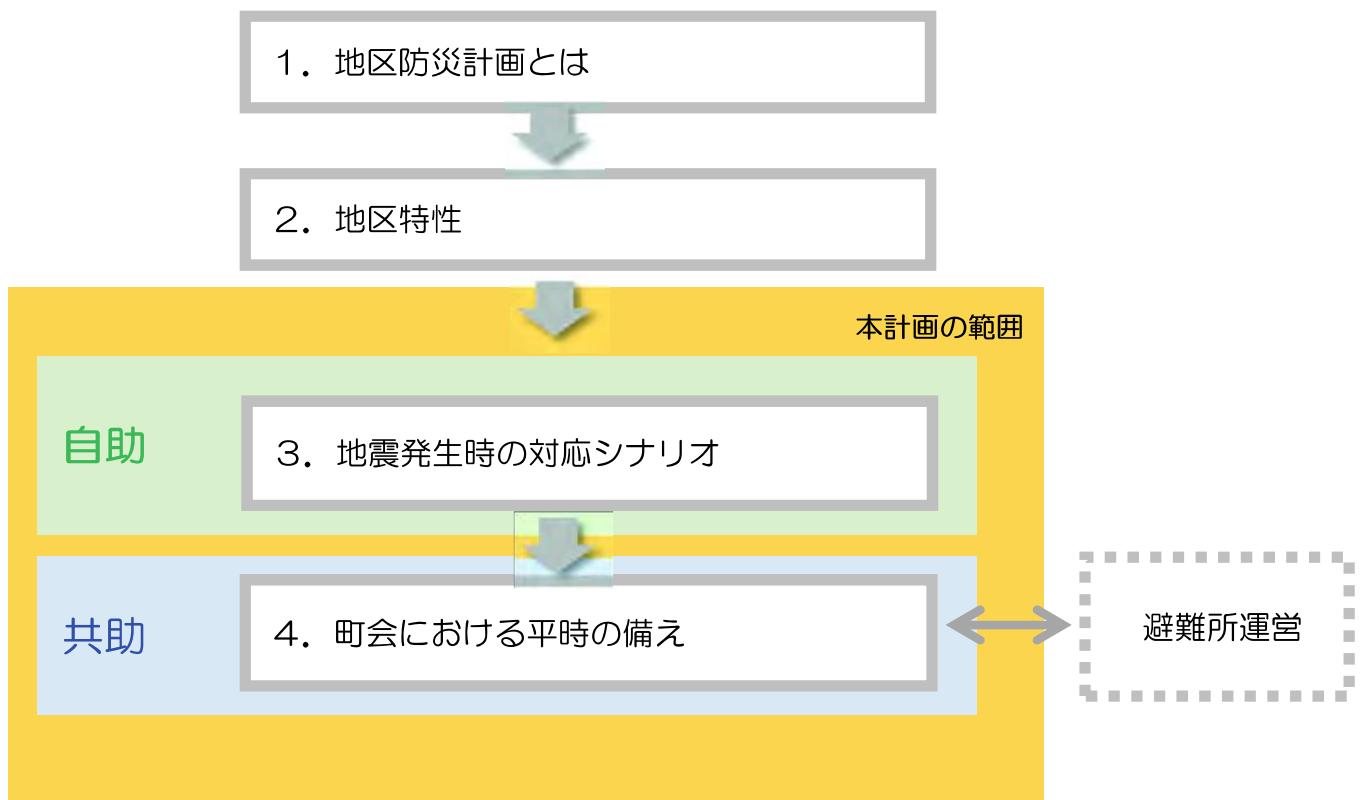
### 4) 本計画の対象時期

本計画は、地震発生時から初動時、応急対応時（状況が落ち着いた時点）までを対象とします。この時期は、発災直後の行政などの支援が未だ届かない時点であり、私たちが自らの命を守り、町会としての絆を發揮することが重要です。

なお、第一次避難所（本木小学校及び関原小学校）に避難して以降の避難所生活は、別途計画が立てられているため、本計画では対象としません。

### 1.3 地区防災計画の構成

本計画は、第3章で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当町会の地区防災マップを作成しました。第4章では町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。



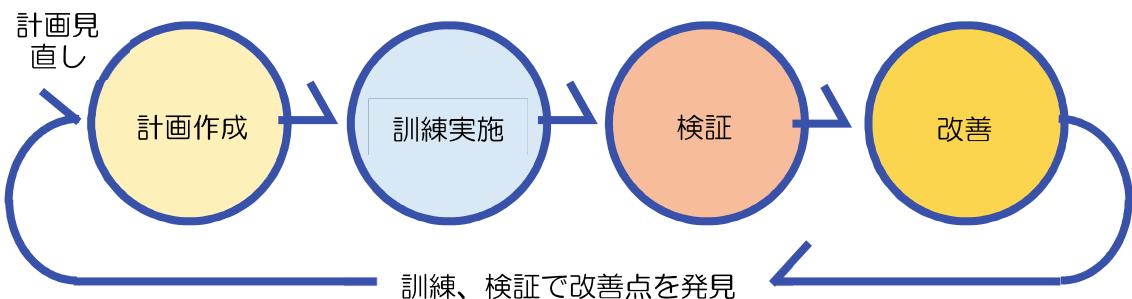
注) 本計画では、地震時の発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理することとし、避難所を設置したのちの避難所運営は含まないこととしました。

図 2.1 本計画の構成

## 1.4 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を毎年行います。

防災訓練

避難時の訓練	避難後の訓練	応急訓練
<ul style="list-style-type: none"><li>○避難訓練</li><li>○避難所・避難路・避難場所等の確認</li><li>○避難経路上の危険箇所の確認</li><li>○要配慮者の把握</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○避難所開設訓練</li><li>○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○初期消火訓練</li><li>○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等)</li><li>○防災資機材取扱訓練</li></ul>

※区や消防団、あるいは各種団体や地元企業等と連携をした訓練も計画すると、より実効性が高まる防災訓練となります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか



実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。  
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

## 2. 地区特性

### 2.1 地区の成り立ちと現況

#### 1) 地形

荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地(荒川氾濫低地)が分布し、所々にまわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルトが厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

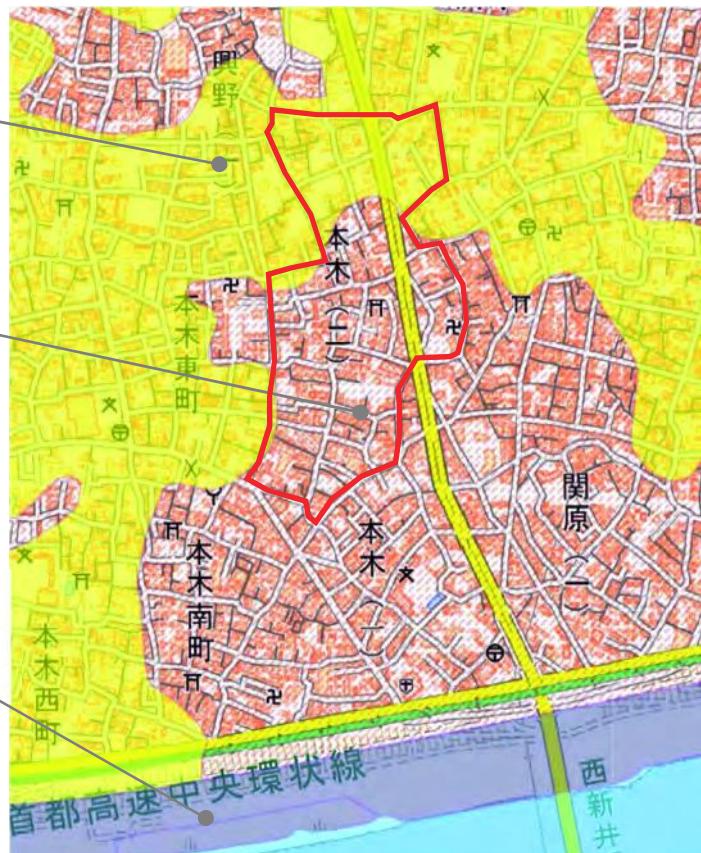
#### ■土地条件図

自然堤防  
(洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地)

盛土地・埋立地  
(低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地)

高水敷・低水敷  
(増水時に水没する河川敷)

出典：国土地理院「数値地図 25000（土地条件）」

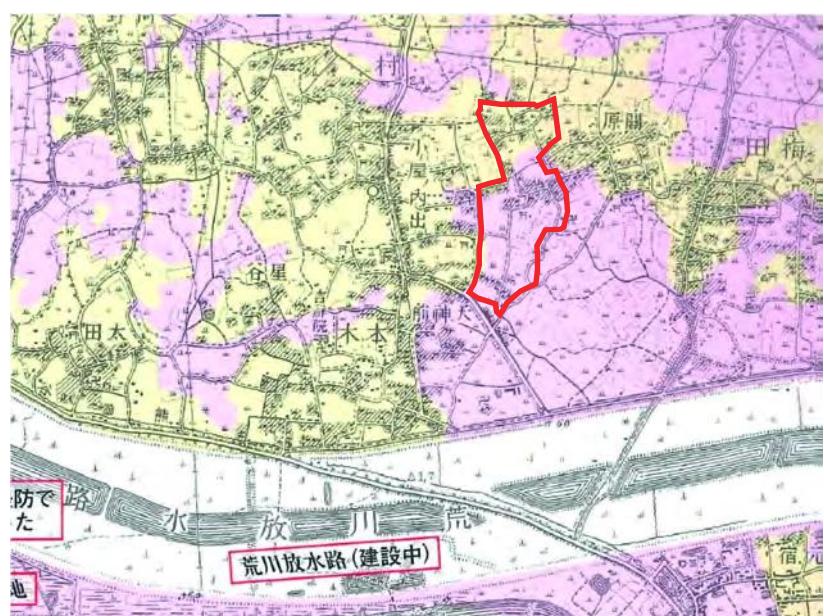


#### ■旧版地図

#### 揺れやすさ評価図

揺れやすさ評価	
中	緑
やや大	黄緑
大	紫
評価対象外	

出典：「首都大地震 揺れやすさマップ」  
(株式会社旬報社、2013年発行)



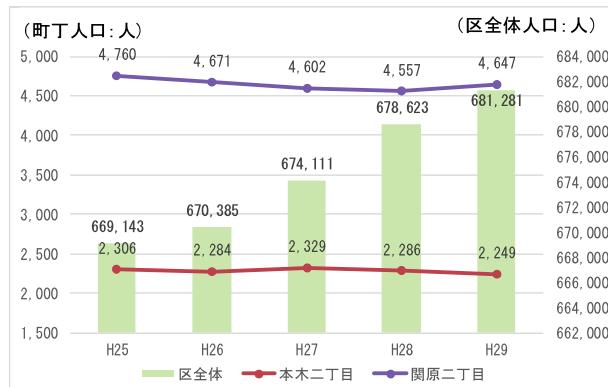
## 2) 人口・世帯数

本木二丁目の人口・世帯数は、人口 2,249 人、1,053 世帯となっています。また、関原二丁目の人口・世帯数は、人口 4,647 人、2,315 世帯となっています。(住民基本台帳、平成 29 年 1 月 1 日現在)

人口及び世帯数の推移を最近 5 年間で見ると、本木二丁目は概ね横ばいで推移しています。関原二丁目は、平成 28 年まで人口が微減で推移していましたが、平成 29 年は増加に転じています(世帯も横ばいから、増加に転じています)。

■人口・世帯数の推移（住民基本台帳人口）

【人口】



【世帯数】

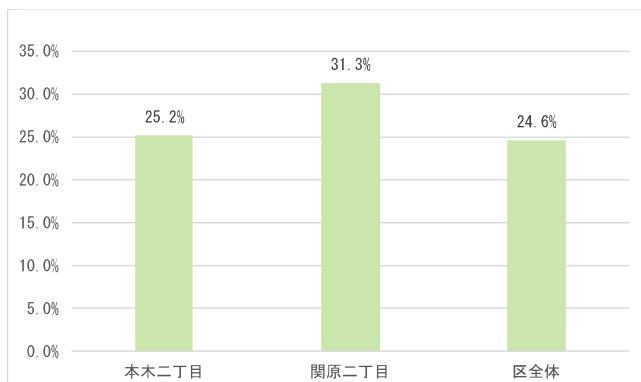


## 3) 高齢化（65 歳以上の人口）の状況

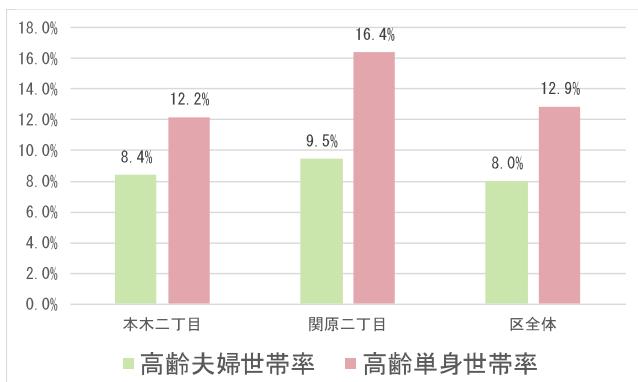
本木二丁目の高齢化率（平成 27 年）は、25.2% であり、区全体の値よりやや高い水準にあります。一方、関原二丁目の高齢化率は 31.3% であり、区全体の値より高い水準にあります。

また、高齢夫婦世帯の割合は、本木二丁目が 8.4%、関原二丁目が 9.5% となっています。高齢単身世帯の割合は、本木二丁目が 12.2%、関原二丁目が 16.4% となっています。関原二丁目は高齢夫婦世帯、高齢単身世帯のいずれも区全体より高くなっています。

■高齢化率（平成 27 年国勢調査）



■高齢者世帯の状況（平成 27 年国勢調査）



#### 4) 用途地域

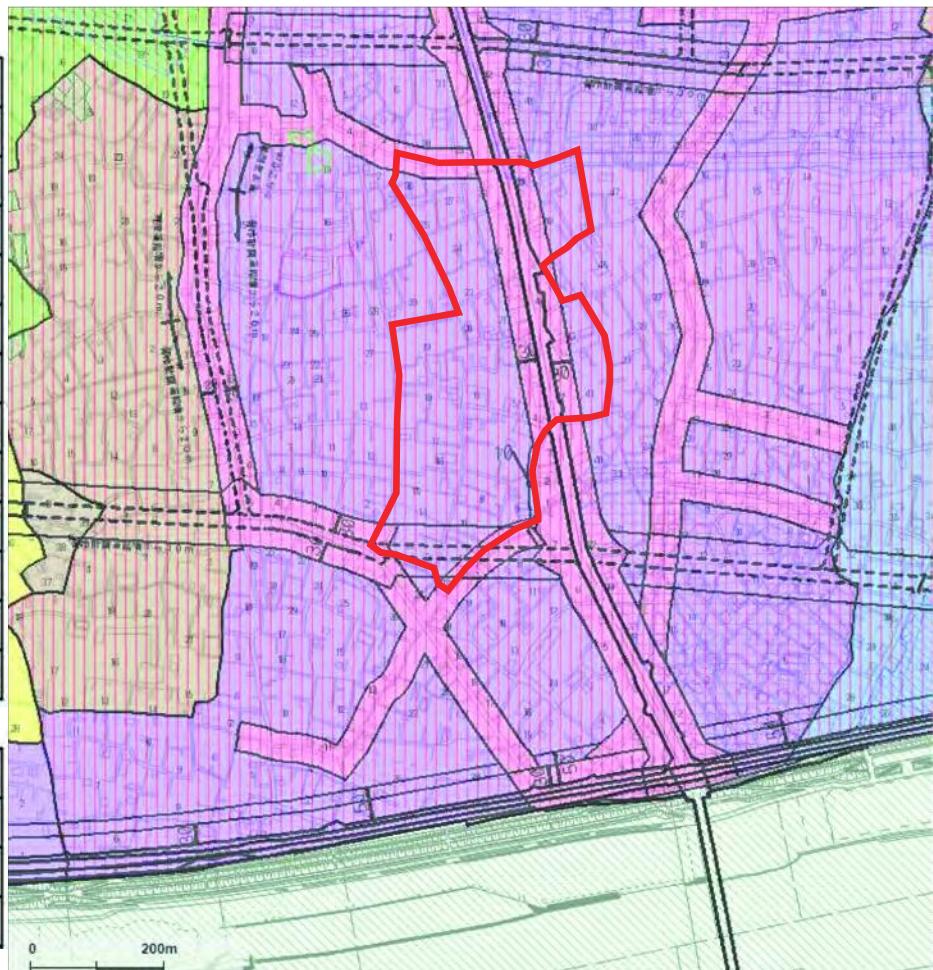
幹線道路沿いに近隣商業地域が指定され、そのほかは準工業地域が指定されています。

主な道路としては、尾竹橋通り（補助線街路第 100 号線）が南北に縦断しています。また、東西方向に都市計画道路補助線街路第 136 号が建設中です。

■用途地域図

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

区域区分・地域地区等	
	新防火指定
	日影規制
	高度利用地区

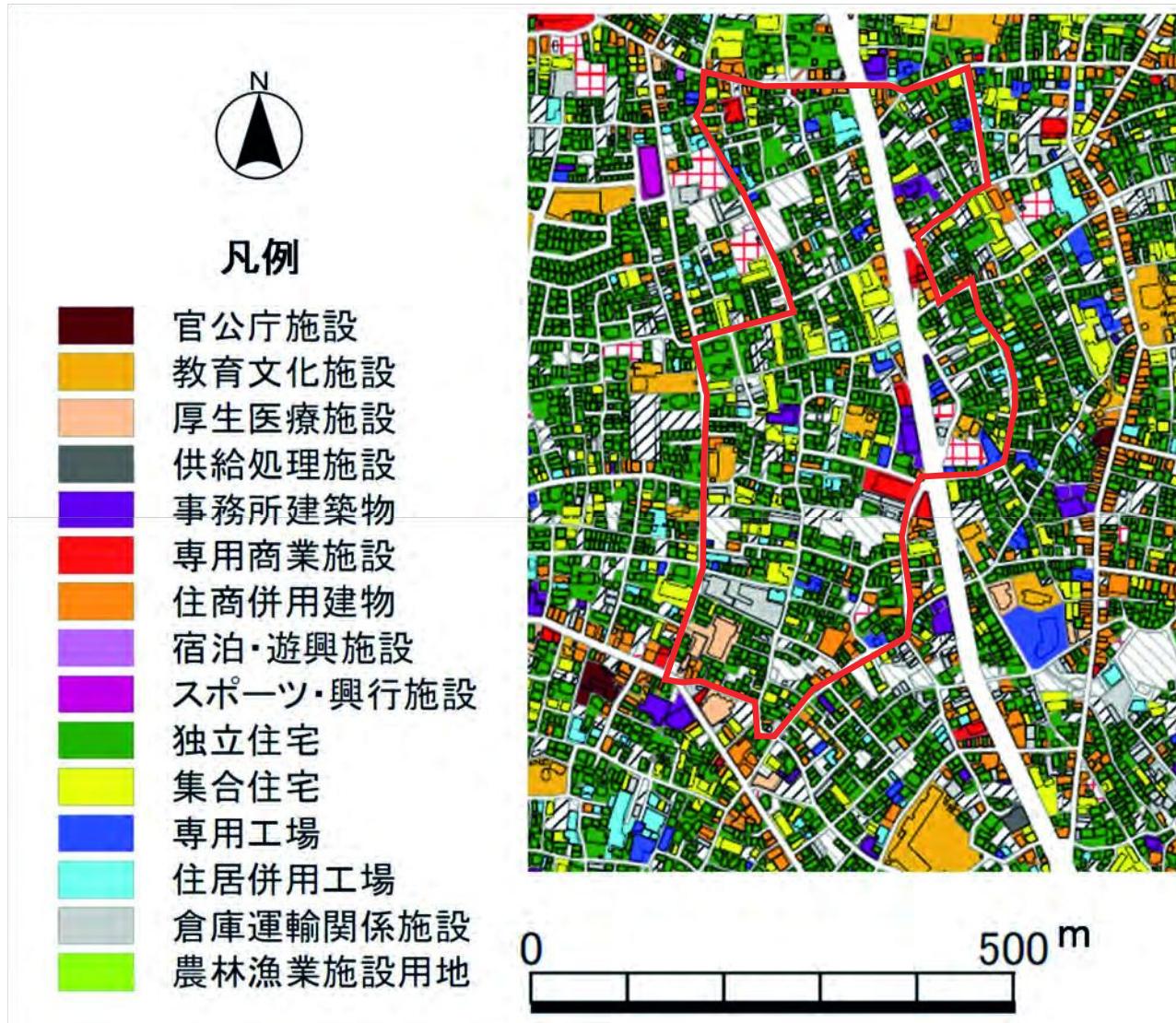


## 5) 用途別建物現況

建物用途は、独立住宅及び集合住宅が多くを占めており、主に住居系の用途となっています。

それ以外では、主要道路沿いの専用商業施設、事務所、住商併用建物、専用工場、住居併用工場等が混在しています。

### ■用途別建物現況

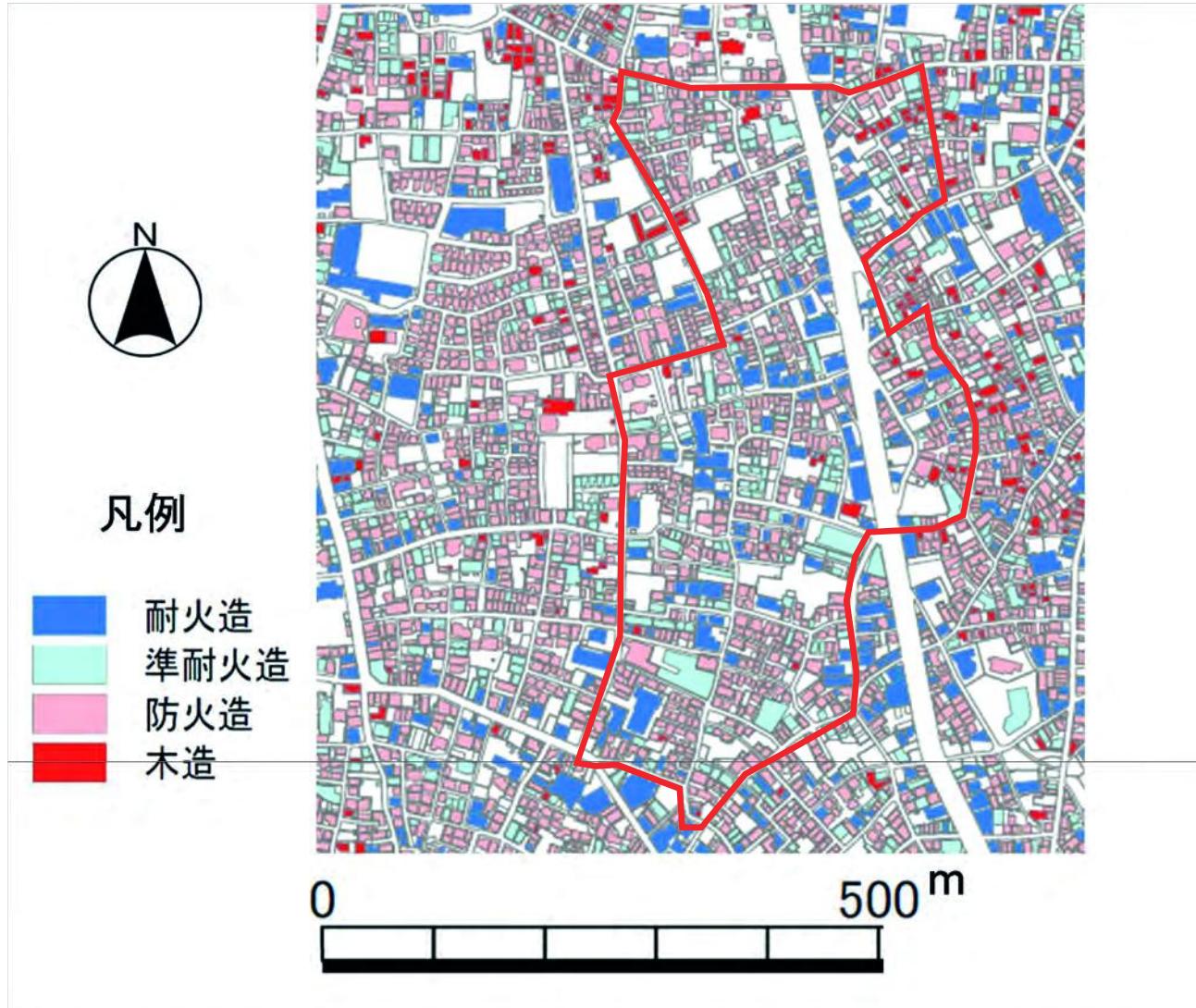


注)「平成 23 年土地利用現況調査」より引用

## 6) 構造別建物現況

地区のほとんどが防火造、耐火造、準耐火造で、木造は少ない状況です。

### ■構造別建物現況

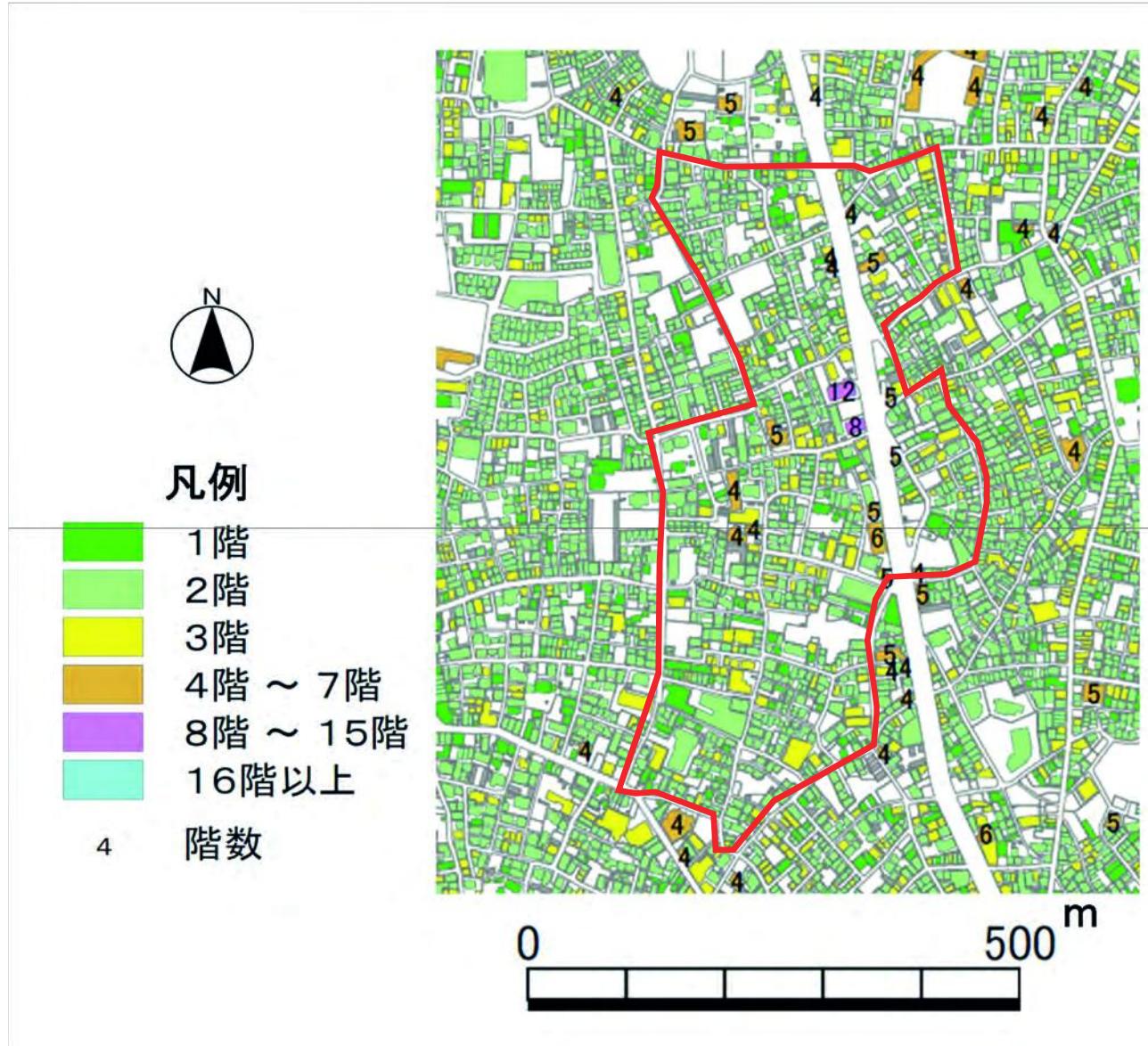


注)「平成 23 年土地利用現況調査」より引用

## 7) 階数別建物現況

建物は3階以下が大部分を占め、集合住宅等で4階以上が分布しています。

### ■階数別建物現況

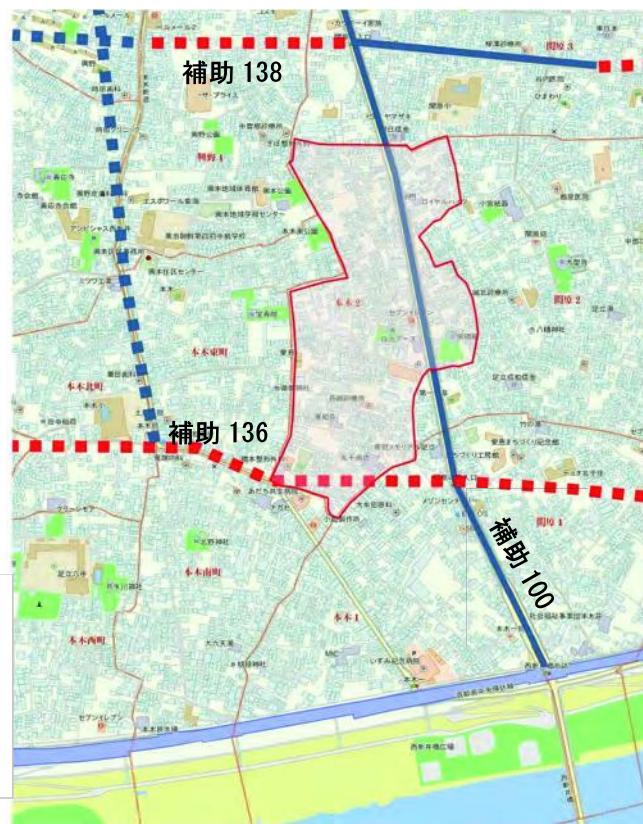


注)「平成23年土地利用現況調査」より引用

## 8) 都市基盤の状況

主な道路としては、尾竹橋通り（補助線街路第100号線）が南北に縦断しています。また、東西方向に都市計画道路補助線街路第136号、138号が建設中です。

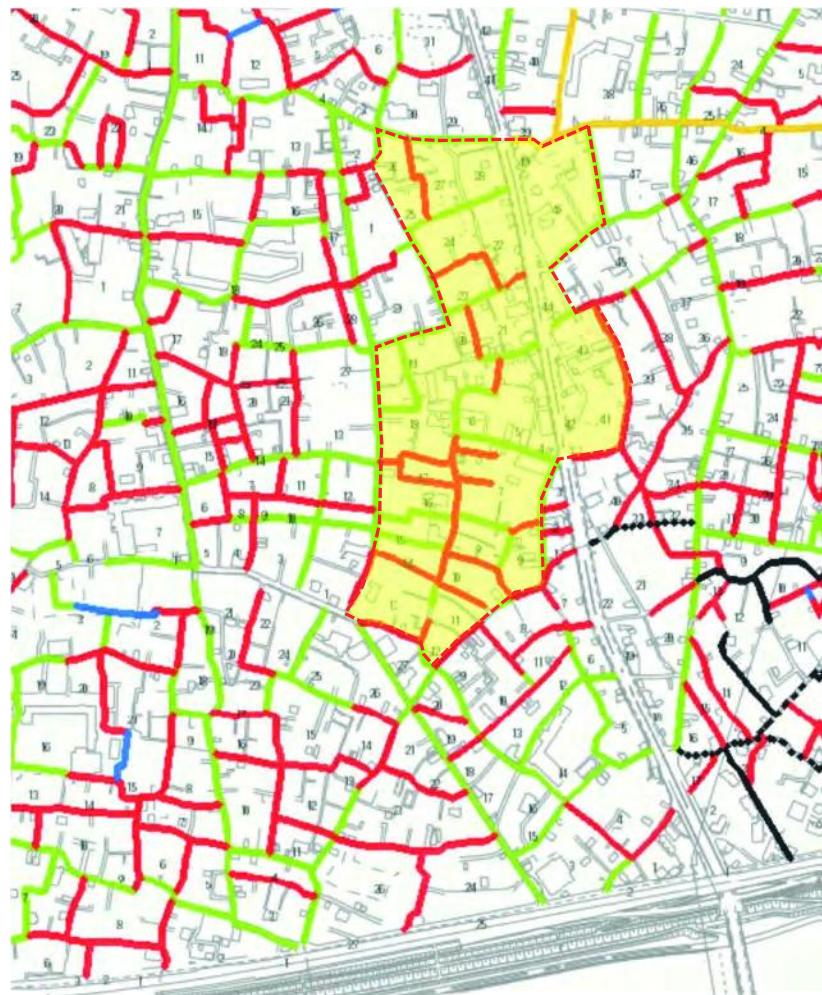
### ■都市計画道路の整備状況



## 9) 細街路の状況

地区内は細街路が多く、尾竹橋通り（補助線街路第100号線）を除き、幅員が4mに満たない道路がほとんどとなっています。

■細街路図



線・色	細街路の種別
緑	幅員4m以上ある路線
赤	幅員4mに拡幅すべき路線
点線	幅員4mを超える5m未満で拡幅すべき路線
青	幅員4mで築造すべき路線
点青	幅員4mを超える5m未満で築造すべき路線
黒	幅員5mに拡幅すべき路線
点黒	幅員5mで築造すべき路線
点点黒	幅員5mを超える6m未満で拡幅すべき路線

## 2.2 被害想定

### 1) 首都直下地震の被害想定の概要

南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年の被害想定の概要年以内に 70%といわれています。

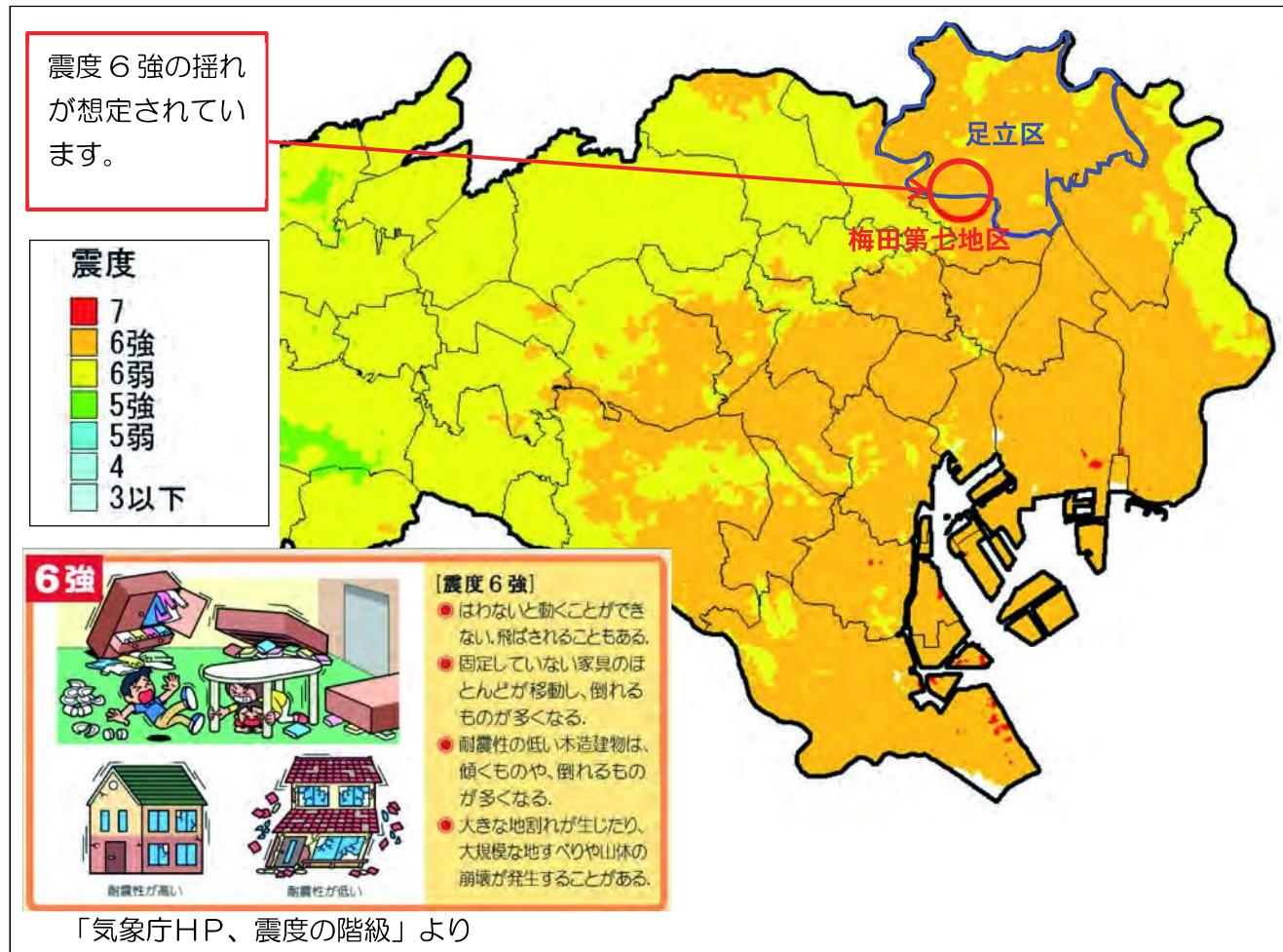
#### ■首都直下地震における足立区の被害想定

(東京湾北部地震／M7.3、冬の 18 時、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	712 人	区の夜間人口の 0.10%
負傷者	9,033 人	〃 1.3%
建物全壊	10,082 棟	区の全建物棟数の 7.0%
建物焼失	16,124 棟	〃 11.2%
避難者	280,862 人	区の夜間人口の 41.1%
帰宅困難者	107,115 人	区の昼間人口の 19.9%

首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）より

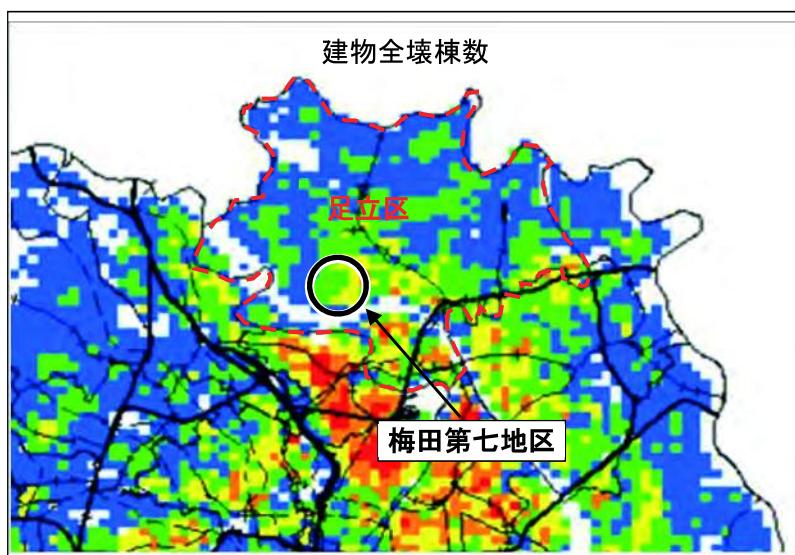
#### ■東京湾北部地震の地震動分布



首都直下地震等による東京の被害想定より  
(平成 24 年 4 月 18 日公表)

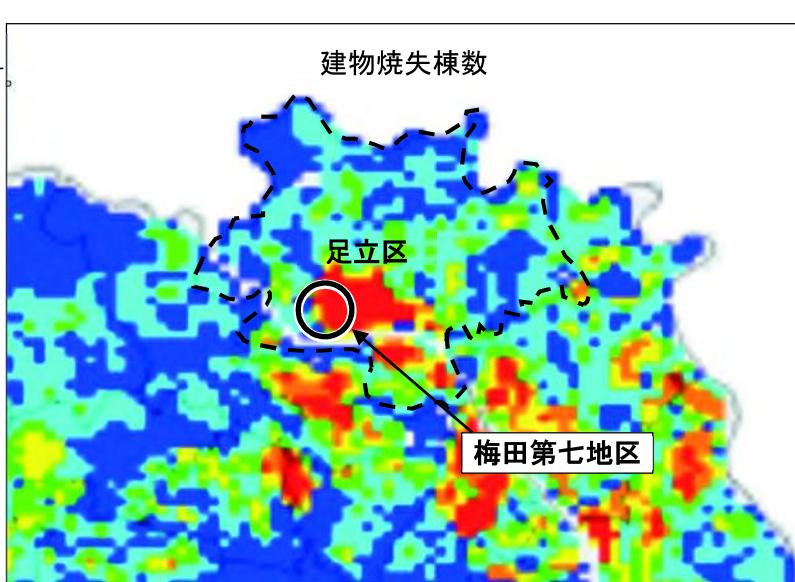
## ■建物全壊棟数

25-50 棟などの分布が見られます。



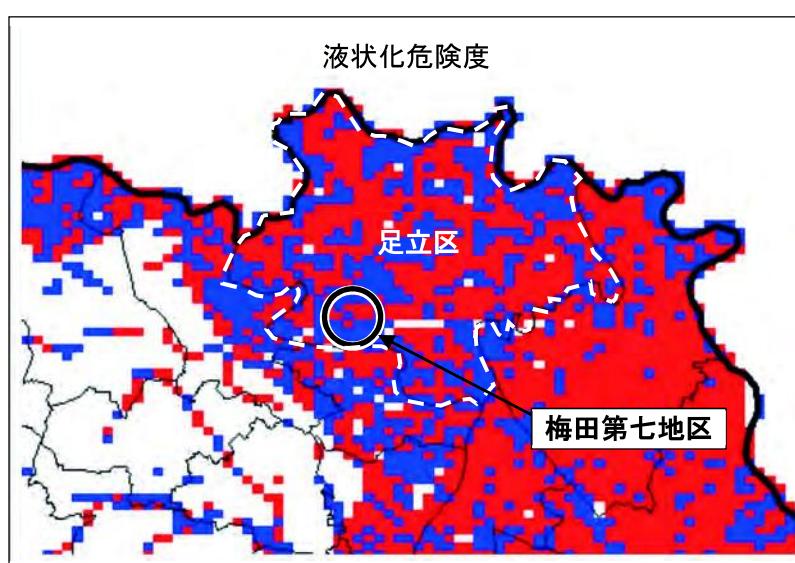
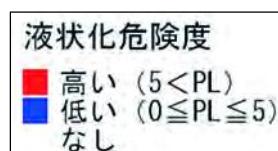
## ■建物焼失棟数

最多い 100- 棟の分布もあります。



## ■液状化危険度

危険度が高い表示もみられます。

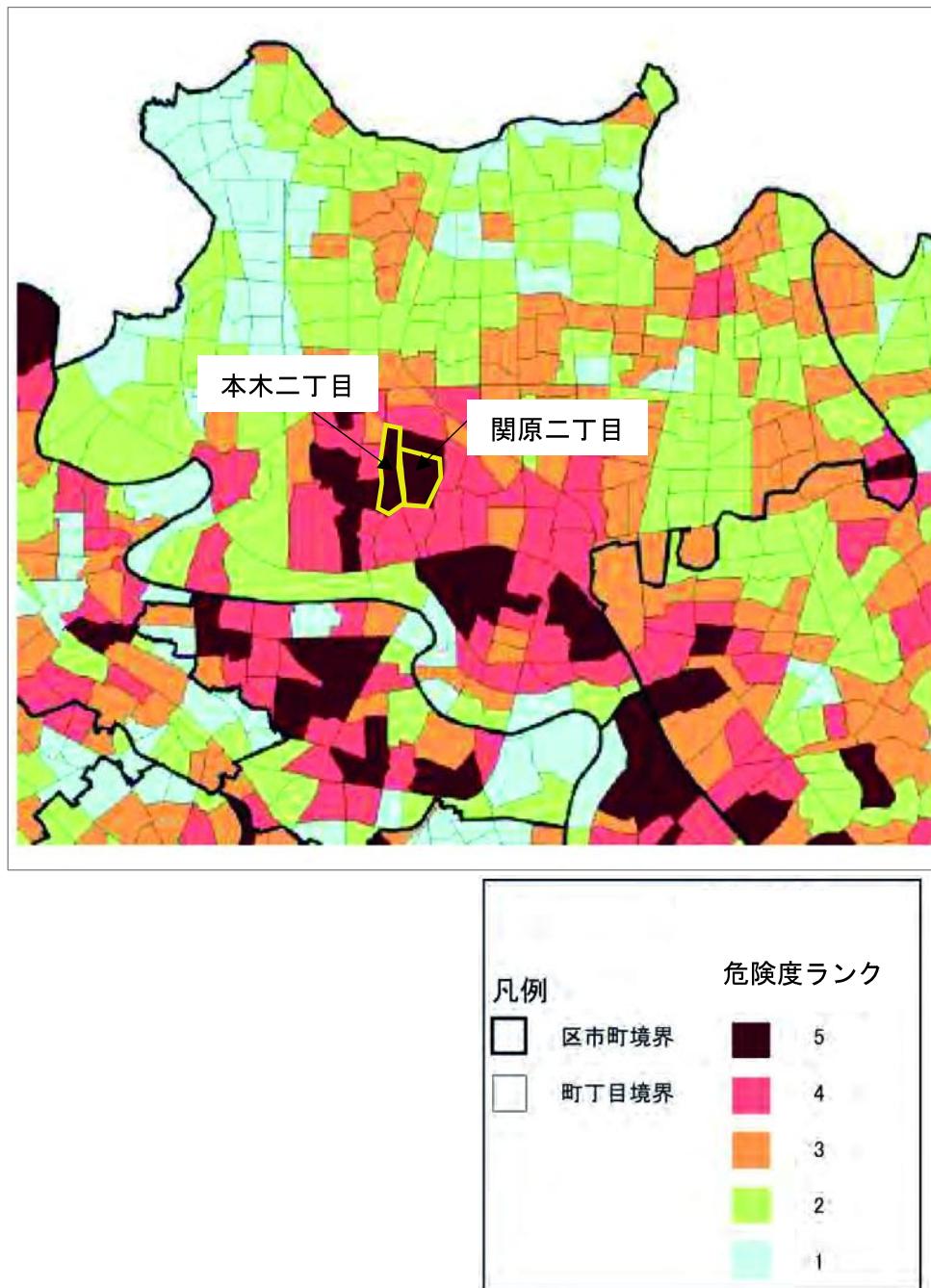


首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）より

## 2) 地域危険度

東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」によると、本木二丁目は建物倒壊危険度が5段階中最も危険な5、火災危険度4、災害時活動困難度を考慮した総合危険度についても危険度が5となっています。（都内5,177町丁目の中で総合危険度が75位となっています。）また、関原二丁目は建物倒壊危険度が5段階中最も危険な5、火災危険度5、災害時活動困難度を考慮した総合危険度についても危険度が5となっています。（都内5,177町丁目の中で総合危険度が20位となっています。）

■地震に関する地域危険度（足立区）



注) 東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」（平成30年2月）より引用

### **3. 地震発生時の対応シナリオ**

#### **3.1 地震発生時の対応シナリオ**

地震発生から、まず自分の身を守り、その後一時集合場所へ避難、さらに避難場所で避難するなどの対応シナリオ、行動の目安を次頁に整理しました。

#### **3.2 防災マップ**

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として整理しました。

# 地震発生時の対応シナリオ

一人ひる行動に、日々訓練し重要です

## 【一時集合場所】 中曾根神社

一時集合場所は、町会単位で一時に集合して様子を見る場所です。一時集合場所には次の役割があります。



- 1) 二段階避難における一時集合場所の役割
  - ①情報伝達や各種連絡の場として
  - ②近隣相互の助け合いや安否確認
  - ③警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難
- 2) 延焼火災の危険がない場合の一時集合場所の役割
  - ①地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点



まず、自分の身を守る

各自まわりの状況を確認しましょう

危険が少ない  
と判断

火災の危険が  
あると判断

火災の危険があり  
一時集合場所に行  
けない



火災の危険がなく、  
一時集合場所が安全

火災の危険があり、  
一時集合場所が危  
ない

一時集合場所で待機

避難場所に避難

火災の危険が  
なくなる

火災の危険が  
なくなる

家に被害があるか確認

被害がない

被害があり  
生活できない

家に戻る・在宅避難

避難所に避難

## 【避難場所】

荒川北岸・河川敷緑地一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。

本町会の避難場所は「荒川北岸・河川敷緑地一帯」とされています。



なお、地震の場合、津波の発生が懸念されますので、荒川の河川敷に降りる際には、津波の情報収集に努めるなど十分に注意しましょう。

## 【第一次避難所】

閑原小学校、本木小学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



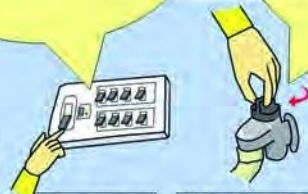
とりが責任あ  
がとれるよう  
頃から準備や  
ておくことが  
です。

### 火災の発生に細心 の注意をはらいま しょう

当町会は、家屋が密集する地域で、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高くなっています。火事には特に注意しましょう。



火が小さいうちに消火器やバケツ、毛布などで消火



ブレーカーを落とす  
ガスの元栓を閉める

感震ブレーカーを設置しましょう。足立区では感震ブレーカーの設置助成を行っています。（巻末の資料-5参照）

東京ガスでは、震度5以上の地震発生時にガスマーティアが自動的にガスを遮断しますが、ガスの元栓は閉めるようにしてください。

### 日頃から、一時集 合場所に至る複数 の避難経路を確認 してください

当町会は、家屋が密集する地域で、狭い道路が多くなっています。狭い道路では、ブロック塀や建物倒壊によって、道路が通れなくなる場合が想定されますので、複数の避難経路を確認し、平常時に実際に歩いてみておくことが重要です。



### 落ち着いて行動し ましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。  
落ち着いて行動するようにしましょう。  
避難時の服装などに注意しましょう。  
→ヘルメット・防災すきん、帽子  
動きやすい服装、軍手  
履きなれた底の厚い靴  
夜間の懐中電灯



### 避難の時に、隣近 所に声をかけま しょう

避難するときには、ご近所の高齢者、妊婦の方、小さな子供がいるお宅などに、ひと声かけて避難しましょう。  
一声かけた情報（返事がなかったこと、不在だったこと、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



### 一人ではなく、み んなで助け合って 救出活動を行いま す

ケガや危険を伴うので、救出活動は一人ではなく、複数で行うようにします。  
柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。  
また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。





地区内の道路は、道幅が狭い、行き止まりなど、避難時の支障になるおそれがあります。

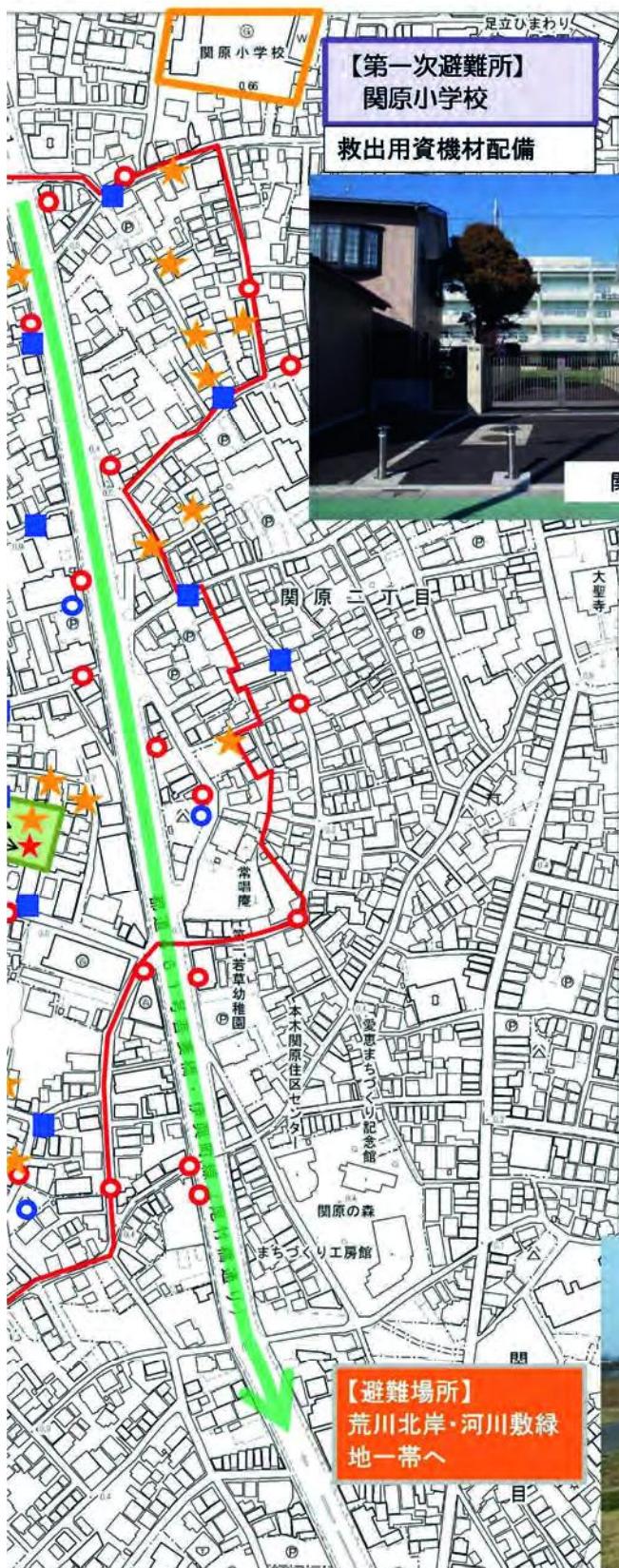


防災協力農地（本木第二区民農園）



本木小学校

## 地区防災マップ



### 3.3 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、町会内での議論を行った結果、次のような地区の課題が  
出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

#### ■地区の課題と対応策

課題	対応策	備考
・一時集合場所は、従来から中曾根神社で統一できている。	・一時集合場所、避難場所、第一次避難所等のちがいや役割を、本計画概要版(パンフレット)を作成し周知します。	
・住区センターを避難場所として使いたい	・第一次避難所は避難生活の場であることも含め、地震直後の避難の手順等を本計画概要版(パンフレット)を作成し周知します。	
・都道461号線を挟んで避難所(小学校)が二つあるが、地域によってどちらに逃げるかなど事前に調整をしておいた方がよい。	・住民一人ひとりが避難の場所、方法を理解するための本計画概要版(パンフレット)を作成し周知します。	
・本地区は建物が密集し、狭い道路が多い。地震時の避難は道がふさがれて避難できなくなる可能性がある。	・地区の防災マップに、防災関係の資源を「防災マップ」として記載し、本計画概要版(パンフレット)を作成し周知します。	
・消火栓、消火器の場所など、住民皆が共有できるようにしたい。	・防災に関する取り組みのきっかけにするため、本計画に、第4章「町会における平時の備え」を記載しました。	
・昔は班で集まって神社で避難訓練をやっていた。最近はやれていない。	・平常時から防災に関する準備を積み上げ、更新していく仕組みとして、この地区防災計画を活用していくことが望ましいと考えます。	
・町会の高齢化が進んでおり、若いを入れないと現実問題として防災活動は厳しい。		

## 4. 町会における平時の備え

### 4.1 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

#### ■事前対策リスト(自助)

家の中の安全	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 耐震診断・耐震補強をする
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れで開かないようにする(耐震ラッチなど)
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 寝室に靴やスリッパ、軍手(ガラスが飛散した場合に必要)
	<input type="checkbox"/> ほうき、ちり取り(掃除機は停電時使えない)
	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
避難・救護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー
	<input type="checkbox"/> ホイッスル(閉じ込め時に音を発するため)
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族の連絡方法の確認
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品(絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など)
水や食料	<input type="checkbox"/> 飲料水は1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク(飲料水の配給時に必要)
	<input type="checkbox"/> 食糧(レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨)
	<input type="checkbox"/> 生活用水(飲料しない水)は、フロの汲み置き、やかんやポットに水を入れておく
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食(乳幼児がいる場合)、アレルギー対応食品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ
	<input type="checkbox"/> ラップ(食器にかぶせて使えば洗わなくてよい)
持出非常用	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸も
	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳
	<input type="checkbox"/> 軍手、歩きやすい靴
	<input type="checkbox"/> 生理用品
避難生活用品	<input type="checkbox"/> 貯金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 免許証、保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 折りたたみ傘、レインコート
	<input type="checkbox"/> ガムテープ
	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> マスク
	<input type="checkbox"/> 衣類
	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
	<input type="checkbox"/> 雨具
便利のな	<input type="checkbox"/> 新聞紙(防寒、燃料)
	<input type="checkbox"/> リュック(物資の持ち運び用)
	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> ソーラーまたは手動充電器(携帯、電池用)
用品	<input type="checkbox"/> 防災カード(住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等)
	<input type="checkbox"/> ヘルメット・工具類
	<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨
ペット	<input type="checkbox"/> ペットフード、水、食器
	<input type="checkbox"/> 排便処理用品
	<input type="checkbox"/> リード
	<input type="checkbox"/> ペット名札、手帳

## ■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	出火したばかりの火災があったとき 隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくるておく
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト(可能な範囲で)等を作成しておく	集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	火災延焼時には避難場所に避難。家が無事ならば在宅避難。家が被害の場合は避難所へ。
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法※を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか	※一目で町内の被害状況を把握できるマンションや荒川土手に登る、など
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声掛けに便利なもの※を用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	※拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先※を調べておく	※警察、消防団などへ連絡
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	支援は可能な範囲で
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先※を調べておく	※区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	※救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制※を決めておく	町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

## 4.2 体制づくり

### 1) 町会における地震発生時の対応

地震発生時には、町会として次の対応を想定しています。

#### 【地震発生時の対応】※想定事項

区分	町会として想定される事項
被害状況、安否情報の把握	①一時集合場所に参集する住民からの聞き取り等を行い、被害情報、安否情報の集約 ②ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報の集約
行政等関係機関との連絡・要請	①被害状況など、必要に応じて、消防署、警察署、区役所などとの連絡・調整、救助要請等
救出活動の協力	①住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動の協力 ②防災倉庫から資機材を持ち出して、救出活動の補助
避難誘導の協力	①上記で得られる情報を、住民と共有し、住民の避難誘導の情報提供

### 2) 平常時における備え

#### (1) 集会等

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災の打合せや準備を検討し、防災への取組みに努めます。

#### 【今までの活動】

##### 地区防災計画策定に伴うワークショップの開催概要

平成 29 年 10 月 13 日	地区防災計画 第 1 回ワークショップ ・地域の防災上の課題は何か
11 月 16 日	地区防災計画 第 2 回ワークショップ ・町会としての行動計画を考える
12 月 13 日	地区防災計画 第 3 回ワークショップ ・「地区防災計画」(素案) のご説明と意見交換
平成 30 年 2 月 18 日	地区防災計画 意見交換会

#### (3) 資機材・備蓄品等の備え

計画的（例えば、毎年度の補助金の利用など）に資機材・備蓄品の整備・購入等を検討します。

#### 【今までの活動】

##### 可搬消防ポンプ（C 級）の配備

#### (4) 防災訓練の実施

年度計画に、町内の防災訓練を組み込んで実施を検討します。防災訓練は、町会員が多く参加する形の避難訓練等を検討します。

また、既存のイベント等を絡めるなど負担の少ない方法等を検討します。

##### 【今までの活動】

隔年	避難所運営訓練（本木小学校、関原小学校）
----	----------------------

#### 3) 年間スケジュール

年度当初に、毎年度のスケジュールを立案し、町会員に周知することを検討します。